

以異變之占文見當時之天下滅亡只在今兩三月之內歟天猶不棄我朝尤有憑然而君臣皆不思社稷然者何因披災難哉悲哉

元曆元年八月六日壬戌泰茂來問天變事法皇御慎殊重所謂白衣會必有□□奎星與歲星相犯云々又語占之間事其才尤高可貴

文治元年十月六日乙卯早旦主稅助安倍晴光參來申天變事從去月二十三日癸卯填星守犯太微東蕃上相星又從同二十八日戊申歲星守犯同右執法星相去各八寸所是大臣大將等慎也就中填星變大將慎尤重云々又文云天下有悅喜人主改政云々又云有立王事云々

〔愚管抄六〕この春元久三年三星合とて大事なる天變の有ける司天の輩大におち申けるにその間

慈圓僧正五辻と云て、まばしありける御所にて、取つくろひたる藥師の御修法をはじめられたりける修中に、この變は有けり、太白木星火星となり、西の方に宵々にすでに犯分に、三合の寄あひたりけるに、雨ふりて消にけり、又晴てみえけるに、みえてはやがて雨ふりてきえ、四五日してまばし晴ざりければ、めでたき事かなとて在ける程に、その雨はれて、なほ犯分のかぬ程にて、現じたりけるを、さて第二日に、又くもりて、朝より夜に入るまで、雨を惜みて有けり、いかばかり、僧正も祈念しけん、夜に入て、雨しめ、とめでたく降て、つとめて消え候ぬと奏してけり、さて其雨はれて後は、犯分とほくさりて、この大事變つひに消にけり、さてほどなく、この殿原長通の頓死せられにけるをば、晴光と云天文博士は、一定この三星合は、君の御大事にて候つるが、つひにからかひて、消候にしが、殿下にとりかへまいらせられにけるに、こそ、たしかに申けれ、このをりふしにさし合せ、怨靈も力をえけんとおぼゆるになん、その御修法は、ことに叡感有て、勸賞などおこなはれにけり、

〔吾妻鏡十九〕承元五年建曆元年十一月一日己酉寅刻太白凌犯房上將星相去六寸許之由、司天等申之、